

平成27年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
 担当名：がん・疾病対策担当
 内線：3593

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B71	肝炎対策推進事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	肝炎対策推進費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	肝炎対策基本法、肝炎対策の推進に関する基本的な指針			戦略項目	02 介護の安心		
					分野施策	010301	生涯を通じた健康の確保		
1 事業概要 肝炎の正しい知識の普及啓発及び肝炎診療水準の向上及び患者生活の支援を図る。				5 事業説明					
(1) 普及啓発事業 276千円				(1) 事業内容					
(2) 肝炎対策推進体制強化事業 179千円				ア 普及啓発事業 検査の必要性や制度改正の周知のためポスター作成と肝炎講演会 276千円					
(3) 医療提供体制整備事業 424千円				イ 肝炎対策推進体制強化事業 肝炎対策協議会の開催による県の肝炎対策の協議 179千円					
(4) 県民相談支援事業 6,419千円				ウ 医療提供体制整備事業 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置、運営 424千円					
(5) 肝炎ウイルス検査事業 9,000千円				エ 肝炎診療従事者基本研修					
(6) 肝炎患者支援手帳事業 210千円				オ 県民相談支援事業 肝臓病相談センター（月曜日～土曜日）の設置・運営 6,419千円					
(7) 重症化予防推進事業 52,798千円				カ 肝炎ウイルス検査事業 保健所及び委託医療機関での無料肝炎ウイルス検査の実施 9,000千円					
				キ 肝炎患者支援手帳事業 肝炎患者支援手帳の作成・配布 210千円					
				ク 重症化予防推進事業 ウイルス性肝炎患者のフォローアップと定期検査費等の助成 52,798千円					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)				(2) 事業計画					
				ア 肝炎ウイルス検査の更なる促進 全ての県民が1回は肝炎ウイルス検査を受検できるよう肝炎検査の受検体制を整備し、受検の勧奨を行う。					
				イ 適切な肝炎医療の推進 拠点病院を中心とした診療ネットワークを構築及び人材育成に取り組み、肝疾患診療体制の整備を進める。					
				ウ 肝炎に関する正しい知識の更なる普及啓発 肝炎患者等への不当な差別を解消し、また、感染経路についての知識不足による新たな感染を予防するため、更なる普及啓発に取り組む。					
				エ 肝炎患者等及びその家族等への対する支援の強化 肝炎患者等の不安軽減や適切な肝炎診療の選択などに対応するため相談体制を整備する。					
				オ 肝炎患者の重症化予防 肝炎ウイルス検査で陽性となった者への初回精密検査と低所得者への定期検査費用を助成するとともに、医療の継続を支援し、重症化を予防する。					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 保健所・委託医療機関での無料検査数(B型/C型計):平成24年度～平成25年度7,223件(H24 2,467件 H25 4,756件) 平成28年度までに20,000件(B型/C型ウイルス検査計:埼玉県肝炎対策推進指針における目標値)					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.75人=16,625千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	諸収入						
決定額	69,306	34,453	331				34,522	57,322	
前年額	11,984	6,638					5,346		